

### 第3回後志圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会 議事録

#### 1 開催日時

令和5年(2023年)2月14日(木)14時30分から16時00分

#### 2 開催場所

後志合同庁舎 3階1号会議室 (虻田郡倶知安町北1条東2丁目)

#### 3 出席者

地域づくり推進員	1名	
地域づくり委員会委員	5名(3名欠席)	
地域づくりコーディネーター	2名	
事務局職員	4名	計12名

#### 4 申立事案について

(経過説明、非公開事案)

#### 5 地域課題について

##### ○住宅問題について

(推進員・委員)

・黒松内町の町営住宅に入居を希望される障がい者の方は要配慮者として、サービスを利用している機関や民生委員等と一緒に、町の福祉課や社会福祉協議会に相談が来るケースが多い。

その後、相談支援事業所と連携し、町営住宅を所管する建設課に状態像等の話をしている。倶知安町やニセコ町と違い町営住宅に空きがあるので、町として入居可能な対応ができていく面がある。障がい者の方へは分かりやすく、優しい対応を心掛けているが、担当者の経験則で対応している面があり、マニュアルは整備されていない、どのように引継ぎをしていくかが、課題と考えられる。

・障がい者向けの特定の公営住宅は、身体障害者を対象としている。精神や知的障害の方は一般の公営住宅で対応できる。後志管内で、ニセコ町、倶知安町は空き住宅がない。グループホームも少ないが町営住宅より、充実している。小樽市は入居可能である公営住宅はあるが、中心市街や駅近くではなく、市街地から遠いところにあるので、移動手段が課題である。

・委員会の前に不動産業者のチラシを見たが、家賃が高額である。それと住宅の入居は構造上の問題というより、保証人やヘルパー等のサポート面が問題となる。

・生活保護費だけで入居できるアパートは、昔はあったが、今は、倶知安・ニセコ地区にないので、退院しても住める住宅がなく、入院が長引く方が一部いる。

・生活保護の住宅扶助の基準は地域によって異なる。倶知安町のように周辺地域よりも家賃が高い地区もあるので、一律に単価を決めることは不利益が生じる。不適切と感じるので、声を上げて必要な見直しをしていくことが必要と考えられる。

・公営住宅を含めた倶知安町、ニセコ町地域の住宅の入居は戸数が少ないので難しい。グループホームへの入所も厳しい状況。

以前、地域づくり委員会で、市町村の住宅管理部門の職員等を参考人として参加してもらい、既存の公営住宅をグループホームに活用することについて、話し合いを行ったが、障がい者が入居できる住宅が少ない問題は継続している。

今後、前回とは違う手段等により、各役場で住宅が少ない問題を改善する意識が醸成されていくことを願いたい。

#### ○ 地域資源の脆弱さについて

(事務局)

- ・圏域のヘルパーの事業所と職員の不足
- ・圏域に相談支援事業所がない町村があること、相談支援事業所の職員の不足。
- ・圏域の市町村障害福祉計画の進捗状況と市町村自立支援協議会の課題(活性化)

(コーディネーター)

・後志圏域に 5 つの自立支援協議会が設置されている。その協議会で障がい者の支援体制の充実のため話し合われている。地域づくりコーディネーターは、市町村への専門的な助言や各自立支援協議会に参加や相談を受け、基幹センターと関わりを深める活動をしている。

・福祉の人手不足が地域の課題と考えている。親亡き後の問題として、残された障がい者を支援できる住居が必要だと考えているが、各市町村でヘルパーやグループホームの数が不足していると訪問した市町村の職員から、聞いている。

・その地域の自立支援協議会の特徴として、生活支援(北後志、羊蹄山ろく地域)や就労支援(小樽市地域)に特化した特色がある。

・南後志地域は開設して 1 年であるが、順調に活動している。しかし、岩宇地区はコロナ禍の影響で集まれていない状況が続いている。

(委員)

・圏域の人材や社会資源が不足している問題は続いている。これまで福祉の人材不足等に対して、手を打ったが、何ができなかったのか検証が必要と考える。行政や事業所に任せとっていないだろうか？地域で協働して取組めたらどうか？を考えることが地域に必要と思われる。

京極町社協は他の地区の社協よりも、若干、職員がいる。それは、補助金や助成金で人件費を賄い確保をしている。高齢者部門の助成金等を計上できるが、障がい者の部門への助成金がない状況も疑問を抱いている。

行政・社協・事業所で体制作りの意識を統一し、取り組んでいく必要がある。

大学に講義をした時に田舎で福祉を学びたいという学生がいた。どうしたら後志のような地域で働いてもらえるか考えることも重要だと思う。

(推進員)

自立支援協議会でマンパワーの解決について話し合いを持つことが大事。

(コーディネーター)

仁木町の地域の創生会議で、町内の労働人口約 1600 人を具体的にどのような職種についているか把握が必要と話し合われた。農業の盛んな町なので、農業関係のバックアップは充実しているが、福祉のバックアップは不足している。

(推進員)

過去、ヘルパーの専門学校が多かったが、なり手不足・高齢化などの問題で運営が

なりたたく、廃業した事案がある。

(コーディネーター)

小樽市ではフィリピンから 7 名ほど障害の分野で働いている方がいることを確認している。

(推進員)

圏域で障害の分野で外国の方が働いている事例はあるか。

(委員)

黒松内町のつくし園では当初から施設の生き残る手段として、外国人を採用している。日本語学校で半年間学習してから、事業所で働いている。東南アジア地域(ベトナム・カンボジア・インドネシア等)を中心に 25 名を迎えており、内 2 名が障害の分野で働いている。(その他の外国人は老人介護に従事している。)

(コーディネーター)

倶知安・ニセコ地域は倶知安厚生病院に通院や入院する精神障がい者がいる。申立事案から、町営住宅の応募の際にヘルパーなどサポート出来る方がいれば良いが資源少ないので、何が必要なのか正確に把握され、それを説明し理解できる手段が必要と思われる。

(委員)

住宅の応募等は同行するケースが多い

役場は、生活困窮に係る問題、発達障がいと人格を混ざって理解されてしまったので、役場職員の障がいの理解も必要と考えられる。

(委員)

公営住宅を管理する担当課でマニュアルが整備されていないと考えられるので、今日の事例で、障害のある方と接する際の注意点がまとめたものが普及すれば良いと思う。

(委員)

障がい者の問題は、高齢者や子どもといった区分けをしない方が責任を持った良い支援ができる

黒松内町は、管内で早くから移住政策をした。いくつか失敗があり、その経験から、区分けをしない方が、問題点が集約され、必要な対応ができるようになった。

(コーディネーター)

今回の住宅問題は教科書となる案件と考えられる。当事者に必要なものが明らかになれば支援者のサポートが受けやすい。

(推進員)

少数が複数の事例(障害・単身・老人等)を持つことは増えてくるので、全体で共有していく体制は必要である。

(コーディネーター)

ヘルパーの養成については、ヘルパーの出張講義をしているところがある。岩内町で開催している。岩内町は一般の方が対象。

(推進員)

次回の地域づくり委員会では、各市町村で介護人材確保の取組をどの程度行われているかと外国人がどの程度、施設等の福祉分野で働いているかの 2 点の調査が必要ですので、調査をお願いします。